

第45回教育研究評議会議事録（要録）

平成20. 2. 19（火）13:30～14:33

場所：本部棟5F1会議室

出席者	浅原, 上, 二宮, 工藤, 西村, 富岡, 河野, 栗原, 太田, 佐藤（正）, 堀, 富永, 曾田, 坂越, 深田, 川崎, 清水（洋）, 江幡, 城, 田中（義）, 山根, 佐藤（良）, 谷口（幸）, 今林, 岡本, 金原, 田邊, 鈴木, 越智, 鎌田, 田中（久）, 谷口（雅）, 山本, 渡邊, 檜山, 田畑, 吉川 以上評議員 37人
欠席者	高萩, 黒田評議員
オブザーバー	弓削, 清水（敏）, 春日, 金田, 坂下, 高谷, 角屋, 野村, 土屋, 岩本, 碓井, 星野, 高橋, 相田, 三井, 日向野, 竹内

（議事）

1. 名誉教授の選考について ----- 別紙1
（学長提案, 宮地人事課長説明）

広島大学名誉教授称号授与規則に基づき, 本学の退職（予定）教授に対する名誉教授の選考について提案があり, 投票の結果, 総合科学研究科 永井 克彦 教授外31人に対して, 名誉教授の称号を授与することとした。

2. 大学病院副病院長の増員等について ----- 別紙2
（学長提案・説明）

病院長から要望のあった大学病院副病院長の1人増員について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。また, 平成20年4月1日以降は, 副部局長を置く・置かないを含め, 各部局長の裁量によることとしたい旨提案があり, 審議の結果, 承認した。

3. 広島大学医の倫理に関する規則等の改正等について ----- 別紙3
（二宮理事・副学長（研究担当）提案・説明）

疫学研究に関する倫理指針及びヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針の全部改正並びにヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針の制定等に伴い, 以下の諸規則の改正等について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

- ・広島大学医の倫理に関する規則
- ・広島大学疫学研究に関する規則
- ・広島大学臨床研究に関する規則
- ・広島大学ヒトES細胞研究に関する規則
- ・広島大学ヒト幹細胞臨床研究に関する規則
- ・広島大学放射性同位元素等管理規則

4. 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構との連携・協力に関する協定について ----- 別紙4
（二宮理事・副学長（研究担当）提案・説明）

相互の研究開発能力及び人材等の総合力を發揮し, 我が国の学術及び科学技術の振興に重要な役割を果たすため, 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構との連携・協力に関する協定の締結について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

5. 独立行政法人水産総合研究センターとの教育研究協力に関する協定について — 別紙5
(二宮理事・副学長(研究担当)提案・説明)

相互の研究交流の促進を図るとともに、広島大学大学院生物圏科学研究科における教育研究の一層の充実と大学院生の資質の向上を図り、もって水産業に関する学術及び科学技術の発展に寄与するため、独立行政法人水産総合研究センターとの教育研究協力に関する協定の締結について提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(報告)

1. ハラスメントの再発防止等にかかる取組について ----- 資料1
(教育研究評議会メンバー及び関係職員のみによる報告)
(学長報告)

平成19年11月20日開催の教育研究評議会において審査を行った、ハラスメントに対する再発防止等の対応策について報告があり、各部署局長等に対して、所属職員への注意喚起及び環境整備への対応について引き続き依頼を行った。

なお、新任教員に対するFD研修の実施について検討することとした。

2. 期末試験で不正行為を行った学生に対する指導状況と今後の対応策について — 資料2
(教育研究評議会メンバー及び関係職員のみによる報告)
(学長報告)

平成19年10月16日開催の教育研究評議会において審議を行った、不正受験に対する再発防止等の対応策について報告があった。

また、期末試験等において不正行為が後を絶たないことから、学生及び教職員に対し、あらためて周知徹底するとともに、以下の取扱い等を遵守し不正行為の未然防止に務めるよう依頼があった。

なお、不正行為に伴う単位取消しの取扱いについて検討することとした。

- ・ 期末試験等における不正行為の取扱いについて
(平成16年4月1日 学長決裁)
- ・ 期末試験の実施について(ガイドライン)
(平成16年4月1日 副学長(教育・学生担当)決裁)
- ・ 教養教育科目の試験実施について
(平成18年4月1日 副学長(教育・研究担当)決裁)

3. センター等の時限の検討について ----- 資料3
(学長報告)

「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」(平成19年3月13日教育研究評議会・役員会承認)に基づき、各理事室及び学長の下に設置した教育研究組織検討WGにおいて検討された、センター等の時限について報告があり、このことに伴う関係規則の改正を、3月の教育研究評議会に諮る旨併せて報告があった。

なお、時限到来の際に更なる発展を目指すものとして、積極的に時限を付したところもあり、その理由も記録に残すこととした。また、本報告はセンターの在り方まで限定するものではなく、今後、大学院再編等も勘案した上で、教育研究評議会での審議を経て対応することとした。

4. 新入生へのノート型パソコン推奨について ----- 資料4
(上理事・副学長(教育担当)報告)

キャンパス・ユビキタス・プロジェクト(CUP)において、入学を機にパソコンの購入を検討する新入生に対して、本学が推奨する「平成20年度新入生向け推奨パソコン」を選定した旨報告があった。

5. 平成20年度一般選抜個別学力検査の志願状況について ----- 資料5
(上理事・副学長(教育担当)報告)

平成20年度一般選抜個別学力検査の志願状況について、前期・後期日程別、学部・学科等別の志願者数等(比較するため過去2年分志願者数等掲載)について報告があった。

(資料配付による報告)

1. 平成20年度「広島大学地域貢献研究」の採択研究プロジェクトについて 配付資料1
(地域連携センター)

配付資料1の配付をもって報告に代えた。

2. 広島大学保育施設の開園について ----- 配付資料2
(総務部)

配付資料2の配付をもって報告に代えた。

3. 卒業生及び新入生に対する校友会入会案内等について ----- 配付資料3
(総務部)

配付資料3の配付をもって報告に代えた。

4. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料4
(総務部)

配付資料4の配付をもって報告に代えた。

以上(資料添付略)